

令和2年第4回定例会

富良野市議会会議録

令和2年12月8日（火曜日）午前10時00分開議

◎議事日程（第2号）

日程第1 市政に関する一般質問

- | | |
|--------|--|
| 佐藤秀靖君 | 1. 今後の財政見通しと予算編成について
2. 公共交通体系の見直しについて
3. 次期環境基本計画策定について |
| 大栗民江君 | 1. SNSを活用した情報提供について
2. 新型コロナウイルス感染症に伴う相談支援について |
| 天日公子君 | 1. 介護サービスの新型コロナウイルス感染症対策について
2. 第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について
3. 障がい者の雇用・就労の拡大について |
| 松下寿美枝君 | 1. コミュニティスクールと地域学校協働活動について
2. 第一次富良野市教育振興基本計画の策定について
3. 富良野市学校施設長寿命化計画について |

◎出席議員（17名）

議長	18番	黒岩岳雄君	副議長	13番	今利一君
	1番	宮田均君		2番	渋谷正文君
	3番	大西三奈子君		4番	松下寿美枝君
	5番	大栗民江君		6番	関野常勝君
	7番	石上孝雄君		8番	水間健太君
	9番	小林裕幸君		10番	家入茂君
				12番	佐藤秀靖君
	14番	宇治則幸君		15番	日里雅至君
	16番	天日公子君		17番	後藤英知夫君

◎欠席議員（1名）

11番 本間敏行君

◎説明員

市長	北猛俊君	副市長	石井隆君
総務部長	稲葉武則君	市民生活部長	山下俊明君

保健福祉部長 柿本 敦史 君
建設水道部長 小野 豊 君
総務課長 今井 顕一 君
企画振興課長 関澤 博行 君
教育委員会教育部長 亀 淵 雅彦 君

経済部長 川上 勝義 君
兼ぶどう果樹研究所長
看護専門学校長 澤田 貴美子 君
財政課長 藤野 秀光 君
教育委員会教育長 近内 栄一 君

◎事務局出席職員

事務局 長 清水 康博 君
書 記 佐藤 知江 君

書 記 大津 諭 君
書 記 向山 孝行 君

午前10時00分 開議
(出席議員数17名)

開 議 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（黒岩岳雄君） 本日の会議録署名議員には、
大 西 三 奈 子 君
天 日 公 子 君
を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

○議長（黒岩岳雄君） 諸般の報告をいたします。
12月1日、会議終了後、総合計画基本構想特別委員会が開かれ、それぞれ佐藤秀靖委員、石上孝雄委員より願いのあった委員長、副委員長の辞任が許可されたこと、また、その後、委員長及び副委員長の互選が行われ、委員長に石上孝雄君、副委員長に小林裕幸君が任命された旨、報告がございました。

日程第1 市政に関する一般質問

○議長（黒岩岳雄君） 日程第1、市政に関する一般質問を行います。

質問の順序は、御配付のとおり、順次、行います。

質問は、8名の諸君により、19件の通告があります。

質問に当たっては、重複を避け、また、答弁に際しましても、簡潔にされるよう御協力をお願い申し上げます。

それでは、ただいまより佐藤秀靖君の質問を行います。

12番佐藤秀靖君。

○12番（佐藤秀靖君） 一登壇一

通告に従い、3件質問いたします。

1件目は、今後の財政見通しと予算編成について伺います。

本市においては、人口減少により財政規模が縮小する一方、高齢化に伴う扶助費の増加や公共施設の更新・改修費の増加など、財政運営については、毎年、厳しい状況にあると考えるところです。

近年の本市の財政状況を見ますと、歳入歳出差し引き額、いわゆる形式収支や、翌年度への繰り越し財源を加味した実質収支においては黒字決算となっていますが、基金積み立て、取り崩しを考慮した実質単年度収支は、平成28年度から4年連続で赤字決算が続いており、財政

調整基金の取り崩しにより財政を確保している状況で、財政運営については非常に厳しい状況にあります。

そこで、今後の財政見通しと予算編成について、2項目伺います。

1項目めは、次年度予算編成における考えについて、2点伺います。

1点目は、過疎対策事業債についてであります。現行の過疎地域自立促進特別措置法が来年3月に期限を迎えるに当たり、改正される見込みの新たな過疎法では、過疎地域の要件の見直しが行われ、本市が過疎地域の指定から外れる可能性があることが新聞などで大きく報じられました。過疎対策事業債は、事業の充当率100%、元利償還金の70%を交付税で措置することで過疎地域の自立促進の支援をするもので、過疎地域の指定から外れると過疎対策事業債が活用できなくなり、財政的に大きな打撃をこうむることになります。

本市においては、平成12年に過疎地域からの指定が外され、過疎対策事業債の活用ができなくなったことがありましたが、そのときは経過措置があったと伺っております。過疎対策事業債が活用できなくなる場合の経過措置などの対応の見込みがあるのかどうか、伺います。

また、本市においては、毎年、過疎対策事業債を活用していますが、ハード事業分、ソフト事業分それぞれの振りかえなど、今後の対応についてお考えを伺います。

2点目は、新型コロナウイルスによる影響で市税の減収が見込まれるとありますが、影響額に対する考えについて見解を伺います。

また、1点目の過疎対策事業債適用除外や、新型コロナウイルスの影響による市税減少などを踏まえ、収支バランスを考えると歳出を抑えなければならないと考えますが、予定している事業計画への影響や、市民サービスの低下を来さないよう次年度の予算編成をする必要があると考えていますが、見解を伺います。

2項目めは、財政計画の策定について伺います。

冒頭に申し上げたとおり、本市における財政状況は、人口減少による財政規模の縮小や、高齢化による扶助費の増加などが懸念され、年々厳しくなると予想されます。義務的経費である人件費については、次年度から職員の定員適正化計画が改定されることや、公共施設の個別計画の策定による更新・改修費及び更新・改修費における市債発行額の予測、これらを含めた今後5年間の財政需要額調査を行ったと伺っていますが、調査の結果を踏まえ、財政見通しや事業執行の考え方を市民に明らかにする財政計画を策定すべきと考えますが、見解を伺います。

2件目は、公共交通体系の見直しの地域公共交通計画の策定について、2点伺います。

近年、市民の高齢化が進み、高齢者の自動車運転免許証の返納が増加し、今後も免許返納が加速すると推察さ

れます。こうした免許を返納した高齢者など、市民が自動車に頼らず買い物などの外出ができる環境整備の大きな柱の一つとして、足の確保は喫緊の課題と考えます。

私は、昨年の第4回定例会において、立地適正化計画策定とあわせて、市街地における現在の路線バスの運行方法や利用状況の分析、再編の検討及び都市計画区域内をくまなく巡回するコミュニティバスの導入など、公共交通体系の見直し、再編の必要性について質問しましたが、これに対して、次期総合計画では、公共交通の再編を位置づけるとともに、公共交通のマスタープランである地域公共交通網形成計画について調査研究をしていくとの答弁でありました。

この地域公共交通網形成計画とは、地域公共交通活性化再生法のまちづくりと連携し、面的な公共交通ネットワークを再構築するための法定計画を指しますが、調査研究の進捗状況を伺います。

また、国においては、地域公共交通網形成計画の策定が自治体において進んでいない状況に鑑み、ことし5月に地域公共交通活性化再生法を改正し、地域の移動ニーズにきめ細かく対応するため、従来のバスやタクシーなどの公共交通サービスに加え、地域の多様な運送資源である自家有償旅客輸送や福祉輸送、スクールバス、病院、商業施設の送迎サービスなどの活用も位置づけ、地域公共交通網形成計画をさらに進化させた地域公共交通計画策定を各自治体に努力目標として課しています。

この地域公共交通計画策定の対応について、お考えをお聞かせください。

最後に、3件目は、次期環境基本計画策定について、2項目伺います。

1項目めは、現計画の評価、検証について、2点伺います。

1点目は、ことし8月に開催された環境審議会では、施策の検証の実施状況の説明及び環境情勢の動向の説明について、委員からの質問、意見は少なかつたようです。新型コロナウイルスの影響により、審議会による施策の検証が1回のみにとどまっている状況であり、審議会を含めた多方面からの検証が不十分ではないかと考えますが、見解を伺います。

2点目は、現行計画の検証では、第3章の富良野市の環境施策と各主体の取り組みにおいては検証が行われているものの、第4章、先導的に進める重点プロジェクトについての検証がなされていないように見受けられます。この第4章は、先導的に進める重点プロジェクトとして、第3章とは別枠の特記事項として掲げられた環境を基軸とした産業と観光をつなげる好循環サイクルを実現させる事業とされています。

本市議会市民福祉委員会より、昨年第1回定例会で報告しているとおり、本市が持てる地域資源の基軸を環境

とした新たな視点での好循環サイクルの確立を期待しているという報告が出されていますが、先導的に進める重点プロジェクトの評価、検証について伺います。

2項目めは、次期環境基本計画と次期総合計画との相関性について、2点伺います。

1点目は、国においては、菅首相が2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする目標を表明し、経済産業省は、国内で販売する新車について、2030年代半ばにガソリン車をなくし、電気自動車やハイブリッド車などにする目標を掲げる方向で経済団体と調整を進めるとしています。

本市の次期環境基本計画では、こうした環境情勢の変化において、身近な環境問題として、食品ロスや廃プラスチックの有効活用、脱炭素社会、SDGsなどの新しい環境問題への対応が必要となります。また、本市の全国トップレベルのごみのリサイクル率や、来年度完成を目指して改修が進められているRDFボイラーの活用を想定した新たなごみのリサイクル活動を含め、審議会などでの検討に時間を要すると考えますが、見解を伺います。

2点目は、SDGsなど、次期環境基本計画と次期総合計画は相関性を持ち、連動することが重要と考えますが、相関性を保つ対策について伺い、1回目の質問といたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

おはようございます。

佐藤議員の御質問にお答えします。

1件目の今後の財政見通しと予算編成についての1点目、次年度予算編成における考えについてであります。本市は、平成26年度から、議員立法であります過疎地域自立促進特別措置法による過疎地域の指定を受けておりますが、同法の時限を見据え、新法制定が議論されていること、また、議論過程における指定要件案では、本市が過疎指定から外れる可能性がある旨、過日、報道がありました。

過疎指定除外による影響の一つとして、過疎対策事業債の活用による財政措置が受けられなくなることから、本市としても、関係する国会議員に対しての要請活動と、行政機関からの情報収集や意見交換を行っているところであります。仮に、過疎指定の要件を満たさなくなった場合においても、過去の例と同様に、経過措置による過疎対策事業債の発行について議論されていることから、次年度における予算編成に大きな影響はないものと考えておりますが、今後とも継続して要請を行うとともに、予算編成に当たっては、有利な起債の活用を見きわめながら、市民サービスの低下を招くことのないよう予算全体の中で調整を行ってまいります。

また、新型コロナウイルスによる市税等の影響につきましては、税込減が影響する場合にあっては、偏在是正機能を有する地方交付税や市町村交付金などの情報を注視しながら予算編成を行ってまいります。

2点目の財政計画の策定についてであります。本年7月に、市の財政状況について、今後の財政推計を用いて市民に対して説明したところであり、国や経済の動向を含め、状況は常に変化しております。財政の見通しにつきましては、これら状況の変化を考慮しつつ、今回行いました財政推計をベースに定期的に見直しを図ってまいりたいと考えております。

また、国の経済財政運営と改革の基本方針や、定員適正化計画、公共施設の状況、毎年実施しております財政需要額調査など、各年度の資料を活用し、毎年度、見直しを図りながら財政見通しの公表に努めてまいります。

2件目の公共交通体系の見直しについての地域公共交通計画の策定についてであります。本年11月27日施行の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正により、これまでの地域公共交通網形成計画にかわり、地域公共交通計画の策定が地方自治体に努力義務化されました。本市といたしましては、北海道運輸局主催による研修会や、北海道主催による意見交換会等で情報の収集を行っているところであります。

本市の地域公共交通につきましては、根室線、富良野線ともにJR北海道が単独で維持することが困難な路線に位置づけられていることや、路線バスの利用者減少、コミュニティカーのあり方など課題を抱えていることから、持続可能な公共交通体系の形成を図るため、令和3年度からマスタープランとなる地域公共交通計画の策定作業に入る準備を進めているところであります。

3件目の次期環境基本計画策定についての1点目、現計画の評価、検証についてであります。第1回環境審議会では、環境指標の達成状況、新たに位置づけが必要な施策内容案、アンケート調査票について質問、意見をいただいております。12月2日に開催した第2回環境審議会においても、この間にメールでいただいた意見も含めて議論を深めております。

次に、現計画の第4章における重点プロジェクトの検証についてであります。富良野市環境白書を毎年公表しており、環境白書における本市の環境水準は良好なまちを維持していると判断しております。本年9月に実施した次期計画の市民アンケート結果や、平成31年第1回定例会の市民福祉委員会の調査報告を踏まえ、環境を基軸とした観光、産業の好循環サイクルを次期計画にも基本的な方針として継承し、豊かな環境資源を地域の活力として発揮できるよう今後も進めてまいります。

2点目の次期計画と次期総合計画の相関性についてあります。次期環境基本計画の策定においては、第1

回環境審議会、国内外の環境情勢の説明と新たな施策内容の整理を行い、第2回以降の環境審議会では、新たな施策を取り入れた次期計画の検討を行っています。

なお、審議会では、委員の理解を深めるために、事前の資料配付や問い合わせ対応を行いながら、年度内の計画策定に向けた協議を進めてまいります。

また、次期総合計画との連動であります。本市における施策の基本となる次期総合計画との相関性は重要であり、第2回環境基本計画庁内策定委員会において、施策や管理指標の設定は次期総合計画との整合性を図ることとしております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

12番佐藤秀靖君。

○12番（佐藤秀靖君） それでは、順次、再質問させていただきます。

まず最初に、過疎対策事業債の件ですが、これについては、予算編成に大きな影響はないという御答弁でありました。

富良野市では、この過疎債を使って、ハード事業、それからソフト事業、両方の事業をしておりますが、この振り分けについて具体的にお考えがあるようでしたら伺いたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 佐藤議員の再質問にお答えします。

ソフト事業、ハード事業の振り分けという御質問でありましたが、過疎対策事業債につきましては適合する事業が決められてございます。ハード事業についてはそれに基づくような事業で対応させていただいておりますし、また、ソフト事業につきましても、ソフト事業については平成22年からソフト事業が拡充されているということになってはいますが、ある程度、市町村の基準財政需要額、または財政力指数に基づきまして国のほうで限度額というものが示されてございます。それに基づきまして、私どもの市の予算編成の中で対象にできる事業等を含めて検討させていただいて、ソフト事業について振り分けをさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

12番佐藤秀靖君。

○12番（佐藤秀靖君） ハード事業については、代替の起債ができるメニューがあるようなことも事前に伺っています。ただ、問題はソフト事業だと思うのですが、いま、部長から御答弁をいただきましたけれども、限度額ということだと、大体、富良野市は約1億円程度というふうになっております。この1億円程度を起債するに

当たっては、ソフト事業を起債するというのは例外的なものかなと思っておりますけれども、これをほかの起債に振り分けるということはなかなか難しいのではないかと、いうふうに思っております。このソフト分の約1億円は一般財源に回さざるを得ないのかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 佐藤議員の再々質問にお答えいたします。

ソフト事業に対する補填、過疎事業債のソフト事業に対する補填ということだと思いますが、私どもは、予算編成に当たりましては、まず一番には補助金または違う財源を使うというのが最初だと思っております。それに当たりまして、目的といいますか、最終的な手段といいますか、次の手段として起債ということにしますので、基本的に、補助金または交付金等を活用するということをまず第一に考えながら予算編成を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

12番佐藤秀靖君。

○12番（佐藤秀靖君） いまの部分も含めてなのですが、来年度の予算編成、市税の減収影響というのも、当然、考慮しなければいけないのかなと思っております。

一般的に、学者が言っている考えは、税収は新型コロナウイルスの影響で大体10%程度落ちるのではないかなどということをよく言われています。本市においては、市税約26億円ということで、10%ということを考えても2億6,000万円、5%としても1億3,000万円という減収が予想されるということと、先ほどの過疎対策事業債のソフト部分の1億円は一般財源を充てたとして、両方で2億5,000万円程度ということになります。

この3年、4年は、当初予算でも財源確保として財政調整基金の取り崩しということをしてしていますが、こちら辺を含めて、財調の取り崩しを来年度の予算編成ではどうお考えになるか、伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 佐藤議員の御質問にお答えします。

新型コロナウイルスに影響する、起因するものだと思いますが、税収減といいますか、歳入減を懸念することでの補填という考え方と思いますが、佐藤議員の懸念もありますけれども、税収の減ということ自体は私どもも懸念をさせていただいております。

ただ、いま現在、予算編成に向けて税収等の部分は調整しているところでありますけれども、基本的な考えと

しましては、住民の生活、またはサービスについて余り影響が出ないように、先ほども市長から答弁させていただいておりますように、国の地財措置を十分注視しながら編成に取り組んでいきたいというふうに思っております。

また、国のほうでも、地方の税収減に対しての懸念をいろいろとさせていただきます。現在、私どもの得ている中では、地方交付税とあわせて、臨時財政対策債の発行、増発についても検討されているという状況でございますので、先ほど申しましたように、地方財政計画の部分で十分注視しながら予算編成に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

12番佐藤秀靖君。

○12番（佐藤秀靖君） それでは、財政計画の策定について伺います。

先ほど市長の御答弁では、昨年7月につくりました富良野市の財政状況、これを定期的に改定していく、公表に努めていくということでした。これは、昨年、新庁舎建設のための市民説明会の際につくっていただいた内容だと思います。私も拝見していますが、非常にわかりやすい内容だと思っております。

ただ、これとは別に、私は、財政計画、3年もしくは5年スパンの中期的な財政計画をつくる必要があるのではないかと、いうふうに思っております。この財政計画は、昨年7月につくった財政状況を、より詳しく、解説を含めて、積算数値の推移、考え方、そして見込み等々を文字に起こして市民にわかりやすく公表するものが財政計画だと思っておりますが、こうしたものをつくる必要があるのではないかと、思いますが、お考えをもう一度伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

財政課長藤野秀光君。

○財政課長（藤野秀光君） 佐藤議員の再質問にお答えさせていただきます。

財政計画の必要性ということでありまして。

先ほども答弁させていただいたところで、その財政推計の部分、ことし、財政状況を示させていただいた中の財政推計の部分をクリックアップし、ここに言葉や積算方法などを補填しながら、財政推計の充実を図りながら市民に公表してまいりたいと考えております。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

12番佐藤秀靖君。

○12番（佐藤秀靖君） それでは、公共交通体系の見直しについて伺います。

先ほどの御答弁では、令和3年度から地域公共交通計画の策定準備に入るということでした。これは、先ほど読み上げた中でも指摘をしましたが、国が、この前段の

公共交通網形成計画の策定が自治体で進んでいないというところから、もう一步、ギアを上げて改定したという部分であります。これは、本市においても可及的速やかに整備するものだと思います。

法律の中では、公共交通計画を策定するに当たり、交通管理者、それから利用者、学識経験者、交通事業者等々の協議会を設置するように求めています。この協議会も一緒に立ち上げてということになるかと思いますが、そこら辺の考えをお伺いします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

企画振興課長関澤博行君。

○企画振興課長（関澤博行君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

地域公共交通計画を策定するに当たっての市民、関係者を交えた協議会の関係でありますけれども、今回の法律の改正の中では法定の協議会を設けるということになっておりまして、ただいま、11月27日付で施行され、詳しい内容についても徐々に示されてきたところであります。参画をいただくメンバーも含めて、これから協議会の設置に向けての検討もあわせて進めているところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

12番佐藤秀靖君。

○12番（佐藤秀靖君） それでは、最後の環境基本計画について伺います。

現計画の検証についてですが、先ほども御答弁いただいたとおり、審議会は、8月と、先日、12月2日の2回にとどまっています。これは、新型コロナウイルスの影響でなかなか審議会を招集することができなかったという事情も加味していると思います。それについては理解するところですが、先ほど申し上げたとおり、検証の方法が少し不十分ではないかというふうに思っています。例えば、事前に資料を委員に送付して、意見を求める等々の対策もできたのではないかというふうに思っています。

また、先ほどの御答弁で、次期環境計画についてはそのような手法をとっているということでありましたが、現計画の検証がしっかり十分になされて次期計画に反映されるかどうかというところを、再度、伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

御承知のとおり、1回目の環境審議会は8月に開催ということになっております。また、2回目が12月2日、先週、第2回の審議会を開催しております。また、この間、審議会の前に当たりまして、それぞれの各部署で行っております具体的な個別の施策等の評価、検証につ

ましては、庁内の策定委員会を審議会の前に開催して、かなり細かい資料になるのですけれども、それぞれの個別の施策の評価、検証については表として審議会の皆様に見ていただいているところであります。

当然、新型コロナウイルス感染症の影響もありますので、会議時間は短目ということで設定しておりますので、資料の事前配付ですとか会議と会議の間のメール問い合わせも受けております。先日の12月2日の環境審議会におきましては、議会でも一般質問で注目をされていますという説明もして、第3回の環境審議会は来月予定をしておりますので、またその間も含めて、各委員の皆様には、審議会の時間に限らず、目を通していただいて、意見、質問等を寄せていただくようお願いをしているところであります。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

12番佐藤秀靖君。

○12番（佐藤秀靖君） 現行の第4章、先導的に進める重点プロジェクトについてですけれども、先ほどの御答弁であります。次期計画についてもこれを盛り込んでいくということでありました。

私は、この第4章の先導的に進める重点プロジェクトというのは、本市の環境を軸にした新しいブランドづくりということにも波及していく、富良野オリジナルの取り組みということで非常に高く評価をしているところ。ぜひ、これをブラッシュアップして次期計画の中に盛り込んでいただきたいと思うのですが、現行の施策、それから目標、指標等が残念ながら不明確かなと思っております。このプロジェクトを進めるためのKPI等々を定める必要があるのではないかと思います。

内容については、これから検討ということになるかと思いますが、庁内でどのようなお話が進められているか、伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 佐藤議員の質問にお答えいたします。

現計画の第4章、先導的に進める重点プロジェクトにつきましては、いま御質問にあったとおり、富良野の環境、産業、観光のつながりを強化し、好循環サイクルを構築するということが定めたものでありますし、先ほどの市長答弁にありましたように、次期計画においてもこの考えについては変わるものではございません。

また、市民のアンケート調査でも、CS分析を行いまして、重要度が高いけれども、若干、満足度が低いという結果が出たものの中には、やはり、自然や文化の環境資源の活用によるまちの活性化ですとか、そういったところが出ておりますので、そこは十分踏まえて次期計画

策定に向けて協議をさせていただいているところです。

また、各部署でつくっております施策の評価、検証、またKPIの指標につきましても、いま、総合計画とあわせていろいろ事業のつくり直しをしているところでございますので、そこは、担当それぞれに見直しが必要なおところは見直しなども行いながら、指標策定の準備をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。
（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、佐藤秀靖君の質問は終了いたしました。

ここで、10分間休憩いたします。

午前10時39分 休憩

午前10時45分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、大栗民江君の質問を行います。

5番大栗民江君。

○5番（大栗民江君） 通告に従い、一般質問します。

1件目は、SNSを活用した情報提供についてお伺いします。

1項目めは、SNSを活用した市民への情報提供についてです。

新型コロナウイルス感染拡大の収束が見えぬ中、省庁や地方自治体などでは、新型コロナウイルス感染者の発生状況や対応、地域情報や行政機関からのお知らせなど、リアルタイムに情報提供を用いる手段の一つとしてLINE公式アカウントの活用が進んでいます。LINEを運用するLINE株式会社では、2019年5月より、地方公共団体プランの提供を開始されており、単一のアカウントであればLINE公式アカウントの取得が無償で提供されています。

国内におけるSNSについて調べてみると、ふだん、スマホで利用しているSNSは、LINEが82.5%で、月間利用者数は、2020年10月時点で8,600万人、毎日利用しているユーザーは約85%と、10代からの利用率も高いLINEは、社会インフラとしていまや欠かせないコミュニケーションツールとなっております。

本市では、ホームページや広報紙、ラジオなどを活用した情報発信を行い、フェイスブックの運用もされていますが、広報機能に対する市民ニーズは多様化しています。幅広い世代で利用されているLINEは、スマホに通知が届くため、開封率も高いので、情報収集しやすいツールとなっております。市民が必要な情報を取得しやすいよう、行政からの情報提供について、LINE公式アカウント

導入について考えをお伺いします。

2項目めは、SNSを活用した防災の取り組みについてです。

内閣府は、LINE公式アカウント「内閣府防災」を、9月4日、開設されました。友達登録をすると、我がまち富良野のハザードマップを確認することができ、地域の災害リスクを考慮した避難行動判定フローもLINEで確認できるようになっています。

国土交通省が、逃げおくれゼロを目指す取り組みの一つとして、平成30年6月、スマホからでも活用できるように、公開していたハザードマップポータルサイトがLINE公式アカウント「内閣府防災」でも簡単に確認できるように改良されており、自分と一緒に避難する方が安全な場所に住んでいるのかどうか、避難に手助けや、特に長い時間が必要かどうか、身を寄せられる親戚や知人はいるのかなど、避難行動を確認できるようになっています。ハザードマップが手元に見当たらなくても、「内閣府防災」とお友達になると、災害に備え、平時に確認しておくことができます。

このポータルサイトには、2種類のハザードマップが掲載されており、「重ねるハザードマップ」では、自宅や自宅外の職場にいるときのほかにも、遠方に住む親や子供たちがいる地域の洪水、土砂災害、津波などの災害リスク情報を調べておくことができます。リスク情報の上に、さらに、道路冠水想定箇所や指定緊急避難場所などのほか、その土地の特徴や成り立ちを自由に重ねることができるので、富良野の活断層の位置や、土石流危険渓流、土石流警戒区域などの場所を一つの地図や写真の上で示せるので、複数の災害リスクをまとめて把握することができます。

また、「わがまちハザードマップ」では、全国の各市町村がインターネットで公開しているハザードマップへリンクするので、富良野市の防災ガイドマップ、ハザードマップや土砂災害ハザードマップ、震度被害、揺れやすさマップなどを確認することができます。コロナ禍にあっても災害はいつ起こるかわからないので、各地では避難訓練の実施に際してもさまざまな工夫が図られています。

福岡市では、防災情報の発信や、道路、公園など、まちのふぐあいの場所や破損箇所を画像で行政に知らせることができる機能の運用をされていますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に鑑み、多くの市民が1カ所に集まり、一緒に作業を行うという従来型の避難訓練の開催は困難になるため、初めてLINEを活用するオンライン避難訓練に挑戦し、トーク画面に届く「とつぜんはじまる避難訓練」を市で行う防災訓練の一環として実施されました。地震か大雨かの災害が9月1日から6日までの期間のどの時間帯に発生するのか、事前にわからず、

抜き打ちでお友達登録をした市民のスマホに通知される訓練で、通知を受け取った市民は、災害が発生した時間帯に、いまいるその場所で自分がとるべき避難行動をとり、安全な避難先へ無事に避難開始したことを家族などへ伝えることができる避難行動支援機能のデモ利用を開始されています。

本市として、コロナ禍における複合災害に備え、このようなLINEを活用したオンライン防災の取り組みについて考えをお伺いします。

2件目は、新型コロナウイルス感染症に伴う相談体制についてお伺いします。

コロナ禍における相談支援の取り組みについてです。

新型コロナウイルス感染症拡大により、今後の生活への不安や困り事など、さまざまな悩みを抱えている市民も多く、その相談は、国、道、市と多岐にわたる場合もあり、支援に結びつくには労力が必要です。解決するためには、さまざまな窓口をまたぐことも多いので、どこでどんな支援があるのか、どこに相談したらいいのかかわからず、困り事を抱えたままの方もいます。多様な支援策や相談先の全市的な情報をわかりやすく一覧にして、市民に情報提供する考えはいかがでしょうか。市の取り組みについてお伺いします。

スピードを増している新型コロナウイルス感染拡大により、コロナ疲れによるコロナ鬱という言葉も出てきています。我慢強く頑張り過ぎて、メンタルヘルスへのケアが先延ばしになりがちになっており、疲れて心が折れてしまわぬよう、周囲の人が心のSOSに気づき、適切な支援機関、相談先につなげる対応が今後さらに求められると思います。

本市におけるゲートキーパーの現状や、市の取り組みについてお伺いします。

体調を把握するには、体温計で熱をはかって休息や治療を行うように、心の体温をはかり、疲れているときは回復するヒントが見つかるように、パソコンやスマホなどで、24時間365日、気軽にメンタルヘルスチェックをすることができ、その判定結果に応じてアドバイスや居住地域の相談窓口情報もセットでアクセスできるシステム、こころの体温計を取り入れる自治体がふえております。

こころの体温計は、本人モードを初め、家族モードや産後の女性のための赤ちゃんママモード、睡眠状態や睡眠の問題を把握する睡眠障がいチェックほか、いじめのサイン、守ってあげたいチェックには、いじめや不登校など、なかなか友達との関係を相談できずに悩んでいる児童生徒本人用と、子供の様子に不安を感じている保護者用の二つのチェックを設定したモードなど、自治体により、心の健康づくりにさまざまなモードを取り入れたメンタルヘルスチェックのシステム運用が行われています。

長引くコロナ禍の影響で、人と会う機会も減り、子育てや介護、仕事や家計のことなど、いままでに経験したことのないストレスを感じている方も少なくないと考えます。本市における心の健康相談事業は北海道富良野保健所が主体で行われていますが、市として、こころの体温計などのツールやSNSを活用した取り組みについて考えをお伺いします。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

大栗議員の御質問にお答えします。

1件目のSNSを活用した情報提供についての1点目、SNSを活用した市民への情報提供についてであります。SNSとして、国内で利用者数の多いLINE、ツイッター、インスタグラム、フェイスブックのうち、LINEの月間アクティブユーザーは、本年10月現在で8,600万人を超え、50代以下の世代では7割以上、60代でも6割近いユーザーがいるなど、幅広い世代に利用され、国内ではトップのシェアとなっております。

LINEを活用することの効果として、メールや電話、紙媒体に比べ、圧倒的に届きやすいこと、緊急性のあるメッセージの配信にも対応可能であること、メールよりも2倍から10倍の反応を得やすいこと、情報配信の効果をアカウント管理者が分析でき、次の戦略に生かせること、スマートフォンとの相性がよいことなどが言われております。

LINE株式会社では、昨年5月21日から、地方公共団体プランの受け付けを開始し、道内では、これまで31の自治体がLINE公式アカウントを運用しております。本市では、ICTの恩恵を市民誰もが享受できるスマートシティを目指し、市民からの問い合わせや市民に対する情報提供のツールとして、本年度内にLINE公式アカウントの構築を図る予定であります。

2点目のSNSを活用した防災の取り組みについてありますが、LINE公式アカウントの構築については、シンプルで使いやすいこと、幅広い年代で利用できることなどが必要であり、まずは基本機能に絞って試行し、課題を洗い出していく中で高機能のサービスを順次追加していく考えであります。

初期運用時におけるホーム画面は、感染症や防災など緊急性を有するアイコンを優先し、ページ移動後の画面は、コロナ関連やハザードマップ、避難所一覧などの情報を提供することで市民の安全安心を最優先にした画面構成に向けて検討しているところであります。

次に、2件目の新型、新型コロナウイルス感染症に伴う相談支援についてのコロナ禍における相談支援の取り組みについてありますが、新型コロナウイルス感染症によ

る情報が多く、相談先が多岐にわたり、市民にわかりづらいつの御指摘につきましては、情報提供の内容を整理し、一覧表の作成等について検討してまいります。

次に、コロナ禍で不安を感じている方が相談しやすい対応についてであります。本市は、平成31年3月に富良野市自殺対策計画を施行し、本市の自殺の特性の評価と重点施策に基づき、部局を横断した具体的な施策の展開により、自殺予防の対策に取り組んでおります。

その施策の一つとして、市民等を対象として自殺予防の啓発、ゲートキーパーの養成などを目的とした研修会、講習会を自殺予防対策強化月間の3月に毎年開催しておりますが、令和2年2月に新型コロナウイルス感染が拡大したこともあり、研修は中止いたしました。本年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しつつ、研修会の実施、または代替となる事業等を検討し、自殺予防に努めてまいります。

また、心の不調を感じる方が、こころの体温計などのアプリやSNSを通じてメンタルセルフチェックを行い、心の健康に関心を持つことは、相談へのスムーズな誘導を図る意味において自殺防止の有効な手段の一つであると認識しておりますが、本市といたしましては、自殺予防の観点から、相談先や制度の周知、啓発が重要と考え、相談窓口となる保健所や各相談機関、医療機関等の情報の発信に努めてまいります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

5番大栗民江君。

○5番（大栗民江君） それでは、1件目から再質問をさせていただきます。

SNSを活用した情報提供では、本年度内に構築を図るという御答弁をいただきました。

いま、スマホは、本当に高齢者の方でも持っている、また、これから持ちたいという方もふえておりますけれども、本市は高齢化が進んでいるので、受信する側のサポートというか、そういう視点も同時に必要ではないかなと思うのですが、この点はいかがでしょう。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 大栗議員の再質問にお答えします。

高齢者が利用できる体制づくりということだと思っておりますが、現在、私どものほうですけれども、内閣府で行っています地方創生人材支援制度というものがございます。その中で、民間の企業からデジタル専門人材という方の派遣を申請している最中でございます。こちらが決まって、国のほうで民間企業とのマッチングができれば次年度から派遣が可能になるだろうというふうに思っておりますので、コロナ禍の状況にもよりますけれども、そ

ういう人材の活用をさせていただきながら普及に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

5番大栗民江君。

○5番（大栗民江君） いま、デジタル人材の活用推進も図りながら環境整備を進めていかれるという御答弁をいただきました。しっかりと進めていただければと思います。

次に、2件目の相談体制のほうの再質問に行きたいと思っております。

市民にわかりやすい一覧表を作成、検討していくという御答弁をいただいたところでございます。

全庁的な各種支援が一覧で作成されると、本当に市民にとってもわかりやすいのですが、なかなか、悩んでいる市民の方は、公共施設だとか、そういうところに来るといよりも、一覧表を、例えば民間の施設ですとか、いま、例えば女子トイレなどにはこういうカードやなんかを置いてくださっているのですけれども、官民挙げてといいますか、市内の民間施設でも協力して下さるところにはそういうような一覧表を張っていただくという考えはいかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 大栗議員の御質問にお答えいたします。

各種相談窓口やその関係はいっぱい多岐にわたっているので、一覧表をつくってはどうかという御質問でございました。

御指摘にありましたように、それに向けて検討していきますが、まず、広報とかホームページとか各公共施設に配置したいと思いますが、その一覧表というのは、いま、ちょっと、私が御質問をいただいた上で、各自治体の取り組みとか、いろいろな関係機関の取り組みを見ますと、結構、内容が多いものですから、いま、御例示いただいたようなトイレの中に張るといのはなかなか難しいかなと思いますが、広く皆さんに周知させていただくような工夫はしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

5番大栗民江君。

○5番（大栗民江君） それでは、相談先がわかりやすく、例えば一覧になって周知されて、困っている方が、今度、相談先に連絡をするとなったときに、相談先が各課をまたぐことも多いので、ここに相談したらこっちですよと、何ていうんですか、たらい回しではないのですけれども、そういうように回されて、違うところでお話

しするときも、また最初から同じことを言わなくてはならない、そういうようなことがないように、本当に、いろいろな悩みを抱えている方は、コロナ禍で人と会う機会も減って、心身ともにすごく疲弊されています。

そういうつなぐという対応、ここに力を入れていただきたいと思いますが、この点、いかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 大栗議員の再質問にお答えいたします。

相談されて、その部署ではなくて、いわゆるたらい回しという言い方はちょっと適切かどうかわかりませんが、そうならないようにというのは、今回、新型コロナウイルス感染拡大になったからということよりも、まだ御指摘があるかもしれませんが、そこら辺は、庁内で、常日ごろ、そうならないように、なった場合はきちんと御丁寧に説明させていただくような努力はさせていただいているというふうに思っております。

また、そうしたたらい回しにならないためにも、わかりやすい一覧表をつくるというのは非常に意味があるのかなというふうに考えてございますので、その趣旨に鑑みながら検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

5番大栗民江君。

○5番（大栗民江君） いま、悩みを抱えている方は、対面ですとか固定電話というよりも、SNSだとかLINE相談、チャット相談だとか、そういうもので、SNSを活用して解決策の糸口を探そうとされる方が多いと思います。省庁のほうでも、10代、20代の女の子のための女性によるLINE相談ですとか、あと、チャットの相談も可能な、18歳までの子供がかかる相談ですとか、さまざま、省庁をまたいでSNSの相談があります。その一つとして、チャットは……

○議長（黒岩岳雄君） 通告からちょっとずれています。その辺は整理して、再度、質問してください。

○5番（大栗民江君） わかりました。

こころの体温計、例えばシステム運用、これについては、いまのところはしないで、そういう情報提供を図っていくという、心のアプリとかSNSは制度の周知とか啓発を図っていくという御答弁をいただいたところです。

心の健康づくりをしっかりとやるということが、市民の体と心の健康づくりにもつながると思うので、心の健康づくり、ここは、保健所は北海道主体でやっておりますので、富良野市がやる部分としては、SNSですとか、さまざまなこういうシステム運用、こういうものを図りながら、心の健康づくりにも、いまコロナ禍にあります

ので、力を入れていくべきではないかと考えますが、この点いかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 大栗議員の再質問にお答えいたします。

心の健康づくりという面で、御例示いただいたこころの体温計などのアプリなどの取り組みは進めていかないのかというような御質問だと思いますが、こころの体温計は、道内の各自自治体でも数市、数町などで取り組まれております。その中でも、そのサイトの中で、ただし書きといいますか、きちんとお断りしている部分は、この判定は、医学的に診断するものではなくて、心の健康に関心を持っていただくものですよ、あくまでもきっかけづくりのアプリですよという説明がされてございます。

ですので、私たちも、SNSに比べますとちょっと規模が小さくなってしまっているのですが、実は、ことしの3月の広報紙で自殺防止について掲載をさせていただいております。その中で、こころの健康度自己評価票というのをつけまして、そこで簡単にセルフチェックしていただいて、何個以上ある人は、例えば北海道いのちの電話のほうにも御相談くださいというような形で誘導するように努めさせていただいております。

ですので、繰り返しになりますが、やはり、心の健康に関してお悩みをお持ちになっている方、困っている方々をどのような形で相談に誘導していくか、きっかけづくりとして誘導していくかということが重要だと思います。それにはこころの体温計というのは非常に参考にさせていただいておりますので、例えば自己評価票をホームページのほうに掲載するとか、経費の面も当然検討していかなければならない部分でございまして、参考にさせていただきながら、どのような形で相談に誘導していくかということを考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

5番大栗民江君。

○5番（大栗民江君） るる、詳しい御答弁をいただいたところです。

いま、厚生労働省だとか省庁のほうでも、こういう若い方の自殺予防に関しては、さまざまな調査をしたり、集計をしたり、アンケートをとったりということをやっております。実は、こころの体温計は、医学的なものではございませんけれども、帯広市では、これがアプリになっておりますので、名前だとか、そういう個人情報に係るものはこのアプリのチェックのところでは答えなくてもいいようになっております。そういうところでは、何十代の方々がそういうアプリにアクセスするのが多いのか、どういう悩みを抱えているのか、どういうものが多

いのかと、健康づくりのために、自分のまちの心の問題をつかむために行っているところもございしますので、こういうものは、紙に書くのではなくて、しっかりとカウントして返ってくるというものですので、こちらのほうも、今後の健幸都市富良野市を目指す上では、体と心にしっかり力を入れていただきたいと思います、その点、いかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 大栗議員の再質問にお答えいたします。

こころの体温計、それに類したようなSNSというのももちろんございしますので、いま御指摘いただいたように、非常に有益な部分ももちろんあると思っていますので、今後、自殺防止の対策におきまして、どのようなことができるのか、こういうSNSのアプリ等も活用するという含めまして、研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございしますか。
（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、大栗民江君の質問は終了いたしました。

ここで、10分間休憩いたします。

午前11時18分 休憩
午前11時23分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、天日公子君の質問を行います。

16番天日公子君。

○16番（天日公子君） -登壇-

通告に従い、順次、質問をさせていただきます。

質問項目の1件目は、介護サービスの新型コロナウイルス感染症対策について。

1項目めは、現状における介護現場の実態と介護事業者、利用者及び家族への支援について。

感染拡大が懸念され、終息が見えない新型コロナウイルス感染症であります。北海道でも新型コロナウイルス感染者が毎日多く出て、旭川では医療崩壊に迫る大変な状況となっております。旭川には富良野市からも仕事や通学、医療受診に通っていますので、大変身近に感じ、強い警戒感を持って状況を注視しているところです。

先日、12月1日午後6時ごろに安全・安心メールで、新型コロナウイルス感染予防の徹底についてとして、市内でも感染者が確認されています、不確かな情報に惑わ

され、人権侵害につながるような行動をとらないようにという内容の通知がありました。また、翌日の2日には、市のホームページに養護老人ホーム寿光園の職員の感染と現状、対策について、また、市の対応について記載がありました。

春先の市民は、新型コロナウイルス感染症の正確な知識と情報がなく、大変不安を持った状況でしたが、今回は、事業者と富良野市からの市民への早い情報提供が不安をなくしているのではないかと思います。安全・安心メールでは、1,700件ぐらい送信して問い合わせが1件、感染症が出た事業所でも嫌がらせの電話はないと聞いております。

私の今回の質問は、富良野市では、介護などの福祉サービスを提供する事業者とどのように新型コロナウイルス感染症対策をしているのか、また、出た場合の対策と方向性をお伺いいたします。

1点目は、介護などの福祉サービスを維持、継続するために、現場での現状の実態把握、介護事業者との情報共有はされているのか、調査などの情報収集や情報交換など、具体的にどのようにして介護事業者や利用者の状況を把握しているのか、介護事業者からの要望はあるのか、お伺いいたします。

2点目は、市としての現状、課題の認識についてであります。具体的に現場ではどのようなことに困っているのか、お伺いいたします。

3点目は、介護サービスの維持、継続に向けた市としての支援の考え方と具体的支援内容、市としての支援はどうあるべきと考えているのか、具体的に求められていることがあるのか、お聞きいたします。

2項目めは、市内で施設内感染、クラスターが発生したときの市の対応策について。

新型コロナウイルスの流行は長期化が予想されており、高齢者が感染すると重症化しやすいため、高齢者施設や訪問介護などを行う事業所での感染症対策に万全を期することが大事であり、新型コロナウイルスの感染再拡大で感染者が相次いだ場合、濃厚接触した職員が出勤できずに人手が足りなくなり、ケアに支障が出かねません。当面の対応を強化するとともに、日ごろから計画的に備えておくことが大切で、職員が感染症の対処法を継続的に学ぶこと、マスクや消毒液なども十分に確保しておかなければなりません。

1点目は、市として、クラスター発生時の対応はどのようにしていくのか。感染者の入院などの受け入れ、濃厚接触者への対応、感染拡大を防止するための予防対策、発生時に対応するための体制について、その中で、市の任務、連携と対応についてお伺いいたします。

2点目は、富良野市は、国や北海道がホームページなどで発信する情報の収集に努め、市民に対して、適宜、

適切に提供をしていくとともに、感染状況に応じた取り組みを、国や北海道の指示のもと、進めていくこととしております。

今回の寿光園は、市の指定管理施設であったので市の公表は当然でしょうが、市内での施設内感染が発生した際の感染状況の情報提供について、市独自の対応はあるのでしょうか。広く市民へ情報を提供するために、情報発信をどのように考えているのか、お伺いいたします。

2件目は、第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について。

1項目めは、第7期計画における進捗と課題について。

2000年4月からスタートした介護保険制度は、3年ごとの改定を重ね、20年が経過いたしました。第7期介護保険事業計画も残すところ数カ月となったいま、第7期介護保険事業計画をどのように総括しておられるのか、お伺いいたします。

1点目は、第7期計画の進捗における課題、2点目は、高齢者及び事業者を対象としたアンケート調査での課題について、お伺いいたします。

2項目めは、第8期計画における展望と課題への取り組み。

1点目は、介護人材確保について。

介護現場は、もともとの人手不足に加えて、新型コロナウイルス感染予防対策の強化で職員の疲弊も深刻ではないかと思われます。しかし、これからも高齢者がふえ続けていく中では、少しでも介護にかかわる人材が必要になってきます。介護人材確保における事業計画、取り組みはどのようになっているのか、また、厚生労働省が提案している介護人材確保のためのボランティアポイントの活用はできないのか、お伺いいたします。

2点目は、高齢者の交通対策について。

第7期計画において、高齢者の閉じこもり防止にもつながる市街地域におけるバスの利用率向上、中山間地域のタクシー利用の利便性向上など、公共交通のあり方は全市的に見直していく必要があるとし、今後、地域公共交通網の形成について庁内検討委員会の中で検討を継続するとありましたが、経過と今後の展望はどのように考えているのか、お伺いいたします。

3項目めは、第8期介護保険料設定の見直しについて。

1点目は、第7期計画における介護給付費の見込みと実績について。

2点目は、第8期介護保険料の設定の見直し、考え方について。

3点目は、低所得者対策はどのようにされるのか。

3件目は、富良野市では、第4期富良野市障がい者計画が策定され、その中で、雇用、就労の拡大について計画されております。今年度は計画の中間年でもあり、また、第5期富良野市障がい福祉計画、第1期富良野市障

がい児福祉計画の最終年でもありますので、計画はどのように進んでいるのか、お伺いいたします。

1項目めは、障がい者の就労支援について。

1点目は、第4期富良野市障がい者計画には、就労支援の充実を目指して、現状と課題、今後の方向性、主な施策が記載されております。現状の就労状況と課題の認識についてお伺いいたします。

2点目は、また、雇用拡大に向け、主な施策としてある障がい者雇用に関する企業の理解促進と、市内障がい者雇用との連携、公共機関などでの雇用の促進、職場体験実習などの拡大についての進捗はどのようになっているのか、お伺いいたします。

3点目は、障がい者にとって、就労により得られる工賃は、障がい者年金などとあわせて利用者の生活の支えになっています。しかし、新型コロナウイルスの影響により、就労継続支援事業所の生産活動において委託作業や注文などが減り、売り上げが減少していることに伴い、工賃が減っております。障がい者の自立した日常生活、または社会生活を送ることにつながることから、工賃の維持を図る必要があると思います。

生活支援の対策としての福祉的就労支援金について、富良野市の考えをお伺いいたします。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

天日議員の御質問にお答えします。

1件目の介護サービスの新型コロナウイルス感染症対策についての1点目、現状における介護現場の実態と、介護事業者、利用者及び家族への支援についてであります。介護などの福祉サービスを維持、継続するために、現場での現状の実態把握、介護事業者との情報共有につきましては、各事業所における運営推進会議への参加や、事業所担当者との直接の情報交換などでサービス提供状況などを把握しております。

次に、現場における不安や困り事としては、施設として、ウイルス感染に備え、備蓄しておくべき物品は準備しているものの、感染者発生時に不足する物品に対する不安や、施設内の消毒の対応、クラスター発生時の職員の体制維持に対する不安などがあると伺っております。

本市の対応といたしましては、各事業所に対し、マスクやアルコールなど感染防止用資材の提供を行っております。また、事業所からの質問、意見等について、感染症発生時の対応など、専門的な内容は保健所に照会した上で、不安解消に向け、情報提供をしております。今後も、保健所や関係機関と協力し、事業所や従事者の不安の軽減に向け、引き続き支援を行ってまいります。

2点目の市内で施設内感染、クラスターが発生したと

きの市の対応についてであります。市内の施設等でクラスターが発生した場合、感染者の疫学調査や入院調整、濃厚接触者の特定、施設に対する指導などは、保健所の業務として富良野保健所が対応することになっております。また、クラスターの発生状況、規模に応じ、北海道が感染症専門の医療職員や道内保健所の保健師などを派遣し、国のクラスター対策班の支援も受けながら、感染拡大防止対策に当たることになっております。

次に、クラスター発生時の市独自の対応につきましては、富良野保健所から応援要請があった場合の市職員の派遣等の人的支援を検討しております。また、市民に対して、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底や、クラスターが発生した施設関係者に対する差別、中傷などへの注意喚起を行ってまいります。

なお、感染状況については、北海道の公表内容に準じて市もホームページなどで情報提供してまいります。

次に、2点目の第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画についての1点目、第7期計画における進捗と課題についてであります。施設やサービスの整備進捗状況につきましては、施設・居住系サービスは年次計画のとおり進行しておりますが、在宅サービスにつきましては、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能型居宅介護看護など、計画期間中の整備が見込めない状況にあります。

課題につきましては、今後、高齢者人口、特に後期高齢者人口の増加に伴い、サービス利用者の増加が想定されるため、必要なサービスを提供する体制の維持と、要介護状態とならないように介護予防の推進を図ることが重要と考えております。

次に、高齢者及び事業者を対象としたアンケート調査からの課題であります。住みなれた地域で生活するための方策として、交通機関や移動支援の充実を選択された高齢者の方が約半数いることから、外出時の移動手段が課題と考えております。事業所調査の結果では、本市に対する要望として人材確保に対する支援が多く、事業規模の方向性として「居宅介護支援、訪問看護について縮小」と答えた事業所もあることから、人材確保とサービス提供体制の維持を課題と考えております。

2点目の第8期計画における展望と課題への取り組みについてであります。介護人材確保につきましては、これまで、国の方針として、ボランティアポイント制度はボランティアの方々が運営にかかわることで自身の健康を維持するという介護予防の観点から進められてきましたが、本年度からは、介護現場での人材不足を解消するための人材確保を目的とした制度に変更されております。本市におきましては、市内全域で活動しているふまねっと運動のサポーターとして、ボランティアで多くの高齢者の方々に活躍していただいております。

今後の高齢者の介護人材確保につきましては、多くの方々に活躍していただくための方策として、ボランティアポイント制度も含め、検討を進めてまいります。

次に、高齢者の交通対策につきましては、高齢者福祉サービスとしての外出支援サービスや、コミュニティカーのような高齢者に限定しない移動支援がありますが、それぞれ医療機関への受診など高齢者の移動手段として重要であり、現行の支援を継続する考えであります。

3点目の第8期介護保険料の見直しについてであります。第7期介護保険計画期間における介護給付の見込みと実績につきましては、令和元年度までの介護給付費はほぼ見込みどおりであり、内訳といたしましては、在宅サービスの利用が見込みを下回り、施設・居住系サービスの利用が伸びている状況であります。令和2年度も同様の傾向で推移しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、在宅サービスの利用はさらに見込みより下回ることが予想されます。

次に、第8期の保険料設定の考え方につきましては、第1号被保険者の介護保険料は、介護保険事業費の見込み額に基づき、おおむね3年間の事業計画期間中においてその収入と支出の均衡を保つように設定し、基金の繰り入れにつきましては、給付費が計画値を上回る伸びで増大した場合などに備え、一部を保留するほか、原則、保険料に活用することといたしております。

次に、低所得者対策につきましては、平成27年度から、低所得者の保険料を軽減する仕組みとして消費税の財源が設けられ、本市も、国の基準に準じ、第1段階から第3段階の保険料率の軽減を行ってきたところであり、引き続き、低所得者対策を行ってまいります。

次に、3点目の障がい者の雇用、就労の拡大についての障がい者の就労支援についてであります。就労状況の現状と課題の認識につきましては、障害者雇用促進法において、雇用、就業は障がい者の自立、社会参加のための重要な柱とし、障がい者が能力を最大限発揮し、適性に応じて働くことができる社会を目指すこととされています。

本市におきましては、障がい者を有する方からの相談に応じ、本人からの希望や意向を尊重しながら支援に取り組んでおります。現在、就労継続支援事業B型を希望される方が待つことなく事業所を利用できる状況にあり、ニーズは充足しているものと認識しております。また、雇用契約を結ぶことができる就労継続支援A型事業所の活用がふえてきている状況にもあります。

次に、雇用拡大に向けた取り組みにつきましては、本市では、障がい者を有する方からの相談に応じるとともに、ハローワークや上川中南部障害者就業・生活支援センターが実施する障がい者の雇用及び就労相談会の紹介、広報やホームページへの情報掲載など、障がい者雇用の各

種制度の周知や啓発を行い、雇用拡大に努めております。

次に、新型コロナウイルスにより仕事が減少している障がい者への生活支援などの対策につきましては、市内の就労継続支援B型事業所におきましては、感染拡大の影響で生産活動収入が減少しているものの、令和2年3月2日付の厚生労働省からの通知により、自立支援給付費を工賃の補填に充てることが認められたこともあり、授産工賃の支給への影響は少ない状況であると伺っております。

新型コロナウイルス感染拡大が今後も長期にわたり継続する場合には、個人々人への対応といたしまして、生活困窮者自立支援制度や公的扶助制度の活用などによる支援を行ってまいります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

16番天日公子君。

○16番（天日公子君） 1件目の介護事業所との情報の共有についてでございますが、これについては、介護事業所が何件もあります。その中で、全事業所との情報共有はなされているのでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 天日議員の御質問にお答えいたします。

介護事業所との情報共有ということでございますが、例えば、意見交換会のような集まりを設けて、全事業所に集まっていただいているようなことはしてございません。ですが、例えば、地域密着型サービス事業所におきましては、おおむね2カ月に1回あります運営会議へ職員が出席させていただいて、そこで意見交換させていただき、情報交換させていただき、それ以外にも、施設の職員の方から電話があったり、あとは保健センター等に来ていただいた際にいろいろお話を聞くということで、情報交換はさせていただいているというところでございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

16番天日公子君。

○16番（天日公子君） 現在、こういうふう新型コロナウイルスの感染が拡大してきている状況の中で、やはり、全事業所がある程度の共通の認識を持って対応していかなければ、いま、どこで起こるか分からないわけで、そういう意味でも事業所が情報を共通に認識することは大事だと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 天日議員の再質問にお答えいたします。

各事業所が一定の情報を共有することは大事ではない

かということでございますが、当然、北海道からの情報提供、市単独からの情報提供も含めまして、感染防止対策等の必要な知識に関しまして、常時、こちらから情報提供をいたしまして、そういうことに努めさせていただいております。

あと、個別に事業所の方々からいろいろな疑問点とかを市に持ち寄っていただいております。それに対して、わからないところは保健所に専門的なことを聞いて、わかることはこちらで調べて御質問に対する御回答をさせていただいたりということで、新型コロナウイルスに関しての情報共有というのは努めてまいっているところでございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

16番天日公子君。

○16番（天日公子君） 先ほど、現場ではどのようなことに困っているかということについて、ウイルス対策ということで、消毒とか備蓄、それから、事業所自体で考えていかなければならないことでもありますが、事業所での職員の体制についてお聞きいたしました。

これらについて、行政として事業所で新型コロナウイルスが発生した場合、今回の寿光園については正確な情報が出て、市民としては余り不安を持つことはなかったのですが、民間の事業所の中でそういうような困り事があった場合、市としては、直接、関与はできないのでしょうか。

ごめんなさい。ちょっともどに戻ります。

困り事についてお聞きいたしましたが、それで十分なのでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 改めて、整理して、もう一度質問していただけますか。

16番天日公子君。

○16番（天日公子君） 現場としてはどのようなことに困っているかということで、先ほどお聞きいたしました。行政としては、これで十分だと思っているのでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 天日議員の御質問にお答えいたします。

介護事業所の困り事ということですが、ウイルス感染に対して、例えば、施設内で感染者が発生してしまった場合に物品が不足するのではないかとということ、あとは、具体的な施設の消毒の対応、職員の体制維持に対する不安などというのを伺っておりますということで、先ほど市長から答弁させていただきました。

こちらに関しては、3月から、マスクや消毒用アルコールなど、なかなか入手できないときは市のほうで率先して入手しまして、それを各事業所のほうにお配りさせていただきまして。これからも、万が一、そのような形

で市内の感染がふえてきたということがあったときに備えまして、市のほうでも予備としてある程度準備しておりますので、今後もマスクやアルコールなどの感染防止資材を各事業者さんのほうに配付する準備はさせていただいております。

また、専門的なこと、例えばクラスター発生時に消毒の方法をどうするかという具体的なことに関しましても、先ほどの繰り返しになりますが、市のほうに寄せられた場合は、保健所と北海道のほうに照会いたしましてお答えを返しております。また、北海道のほうでも、各事業所向けの専門的な感染防止研修会というものを開催されていますので、そちらのほうに行ってください、私どもの職員もそれに参加させていただいて知識を習得しているということで、感染に対しての備えをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

16番天日公子君。

○16番（天日公子君） 2項目めに入らせていただきます。

クラスター発生時の対応についてはお聞きいたしましたが、具体的な市独自の対応ということでは、いま、話された限りでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問をいただいたところですが、ここで、午後1時まで休憩いたします。

午後0時00分 休憩

午後1時01分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 午前中に引き続き、会議を開きます。

午前中の議事を続行いたします。

御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 天日議員の再質問にお答えいたします。

クラスター発生時の市の対応についてということでございます。

施設内、現場での対応というのは、先ほど市長が答弁させていただきましたように、主として保健所が業務をしていくものでございますので、そちらを市が主業務として行うということはありません。市の対応といたしましては、保健所の応援となります。

具体的に言いますと、健康観察業務、濃厚接触者や自宅療養等の軽症者に対する業務、積極的疫学調査の補助業務、データ入力等、あとは、新型コロナウイルス感染症対策に係る健康相談業務などをやるということが打ち合わせの中で定められてございます。また、市として把

握している情報を素早く提供して、市民に対して情報がない中での不安というのは極力解消していきたいというふうに考えてございます。同時に、施設関係者などに対する偏見や差別などの注意喚起も行っていきたいと考えてございます。

それから、先ほど申し上げましたように、若干、本市にも感染防止の物品等のストックがございますので、引き続きその提供を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

16番天日公子君。

○16番（天日公子君） 市独自の対応ということで、なぜこだわるかといいますと、やっぱり、富良野市は保健所からの指示で役割分担しているのだと言っておりますが、こういう介護給付費をもらっている、出している市の施設で感染者が出た場合について、せめて行政として情報を提供していただけるように、そして、実態把握できるような状況にあるべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 天日議員の再質問にお答えします。

情報提供というのは、その施設で起きている状況に関する情報を提供するというところでよろしいですか。

○議長（黒岩岳雄君） 暫時休憩いたします。

午後1時05分 休憩

午後1時06分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 天日議員の再質問にお答えいたします。

申しわけございませんでした。

クラスターと言われるような感染が施設で見られたときには、その施設と本市担当者との間で情報交換をきちんと綿密に行うかどうかという御質問だと思いますが、当然、今回、市内の施設で感染が見られたときも含めて、いままでも担当者間ではきちんと情報提供をいただいておりますし、こちらからも働きかけて、どのような状況かということについては捉えております。

それは、今後も、事業者との信頼関係において、そのような形で情報の提供をいただいて情報の把握に努め、そのときの対応に努めてまいります。ただ、議員がおつ

しゃったように、それを全て住民の方々に提供することはできないかもしれませんが、その中で対応を図りながら、提供できる情報に関しましては積極的に提供に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

16番天日公子君。

○16番（天日公子君） 2件目の2項目め、人材確保についてお伺いいたします。

これにつきましては、先ほど、ボランティアポイントについては検討するとお答えいただきました。それで、行政として、第8期の計画に向けて、人材確保における目標とか、何か新たなものはあるのでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 天日議員の再質問にお答えいたします。

今後の人材確保に対する取り組みでございますが、現在、富良野市におきましては、介護従事者の初任者研修と事業所が職員に研修を行ったときに、その分について、ほぼ2分の1程度ですけれども、助成をさせていただいているところでございます。

その要件を発展的に拡大するという形で、例えば、いま現在、介護事業所に就職を希望されている現役の高校生についても、在学中にそのような研修を受けた場合に同様に助成していくというようなことをいま検討しているところでございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

16番天日公子君。

○16番（天日公子君） 続きまして、高齢者の交通対策についてお聞きいたします。

これにつきましては、市全体の地域公共交通計画を策定するというところで、先ほど佐藤議員の質問がありましたが、今回、介護保険の中での高齢者の交通対策においては、外出支援とか、それからコミュニティバスの利用とか、それを推進していくということで答弁いただきました。

しかし、この事業については、私の知る限り、もう本当に長い間、この事業を続けてきて、なおかつ、それぞれコミュニティバスを持っている地域でも五十何%の方から交通対策が必要だということが訴えられているわけですね。ですから、何か、いつもこの事業計画を見るたびに余り進歩していないのではないかなという感じがするのです。この事業をもう少し市民に寄り添った事業にするためには、もう一度、住民の声を事細かく聞いて、そして、その地域に合わせた形で事業に結びつけていくのがいいのではないかなと思われましてけれども、いかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 天日議員の再質問にお答えいたします。

高齢者に対する外出、移動に関する支援についての御質問でございます。

先ほど市長も答弁させていただきましたが、現状の交通体系といたしましては、高齢者福祉サービスの外出支援サービスを初め、医療受診者通院費の助成、あと、東山地区、山部地区、島ノ下地区、それぞれの地域に合わせたコミュニティカーを運行させていただいているという部分がございます。

先ほど天日議員からもございましたけれども、やはり、全市的な交通体系ということで、市民の足としてのサービスをどういう形で整備したらいいのかというのは、当然、今後、全庁的に検討していかなければならない課題だと考えてございます。それを踏まえた上で、来期からの外出支援サービスについては、いま行っております外出支援に関してはやはり高齢者の通院、買い物等にとってはなくてはならないものでございますので、当面、この部分は継続してサービスを行っていききたいということでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

16番天日公子君。

○16番（天日公子君） 同じ質問になりますけれども、いまのままでやっていっても、やっぱり50%以上の高齢者の方が、いまの介護事業所に対してもう少しやってほしいという思いがあるわけで、これがこの介護保険の計画の中にきちんとあらわれていないのではないかなというふうには思っているわけなのです。それについて、いま、答弁にありましたように、いまの事業をやるんだ、やるんだと言われても、もう少し何か考えていかなければならないことがあるのではないかなと思うのですが、いかがですか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 天日議員の再質問にお答えいたします。

高齢者の外出、移動に関する支援についてでございますが、先ほど市長も含めて答弁させていただきました関係は、庁内の検討委員会の中においてそのような方針ということで、今後、地域推進会議において、第8期の計画にどのような形で反映させていくかというのはまだ決まったわけでございませんので、そういう状況での御答弁をさせていただきました。

そういうことを踏まえていただいて、先ほど私が申し上げました交通の施策はいろいろありますが、これは、やはり、高齢者の方々だけではなくて、市、市民、住民

全体にかかわる交通施策でございますので、その分、総合的、網羅的に今後検討していく課題だというふうに認識してございます。ですので、そこは、今後検討していかなければならない、早急に検討していかなければならないものでございますが、第8期計画におきましては、最低限、現状のサービスは継続してまいりたいというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。
16番天日公子君。

○16番（天日公子君） 続きまして、3項目めについてお伺いいたします。

介護給付費につきましては、先ほど答弁をいただきました。これについては、順調に進んでいるというふうに理解いたしました。

ただ、2項目めの介護保険料の設定の見直しについては、前回の第7期の介護保険料を決めるときと同じような形でやっていくということでお聞きしたのですが、それでよろしいですか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 天日議員の再質問にお答えいたします。

先ほど市長からは、介護保険料の設定の仕方ということを説明させていただきました。今後の計画の3年間の事業計画におきまして、収入と支出の均衡を保つように設定しというところでございますが、この考え方は第7期のとときと同様の考え方でございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。
16番天日公子君。

○16番（天日公子君） 第7期ときは、基金を3,500万円強ぐらい残して、あと、全部、保険料のほうに回した経過があります。そのような形で行くということでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 天日議員の再質問にお答えいたします。

基金の繰り入れの考え方ですが、前期からの繰り入れ残高がどのくらいあるか、それと、収支のバランスがどうかというところを含めて考えていかなければならないと思います。

今回、これはまだ決定ではないのですけれども、基金の準備残高が今年度末で大体6,100万円ぐらいこなろうかなというふうに考えてございます。これは、第6期末よりは少ない額でございますので、必然的に3カ年の中の基金の繰り入れの予測というのは減少してございます。

ですから、前期計画までで基金が潤沢にあるのがいいのか悪いのかという議論は別といたしまして、例えば、あった場合はそれを充用できますので、保険料を抑えるということでは可能です。その基金の残り方によって、額としてどれだけ保険料のほうに充用できるかわ変わってくるというところはございますが、やり方としては同様の手法で考えてございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。
16番天日公子君。

○16番（天日公子君） そうすると、見込みとしては、前回については介護保険料が300円ほど上がっておりますが、第8期においても、それと同等か、それ以上上がるというふうな見込みなのでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 天日議員の再質問にお答えいたします。

次期計画における保険料につきましては、現在、精査、検討中でございます。今後の地域ケア推進会議で諮られるものでございますので、まだ決まっていないということと、推進会議で諮られるものであるために、ここで詳細なお答えはできかねます。

ですが、議員も御承知のように、認定者もふえてございますし、このところ、サービス給付も高齢化に向けて増加傾向ということを考えますと、現在でも引き上げなければならぬ状況にあるというふうには考えてございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。
16番天日公子君。

○16番（天日公子君） 3件目の障がい者計画の中で障がい者の雇用、就労の拡大についてということで質問させていただきます。

この拡大につきましては、先ほど答弁をいただきましたけれども、実際、障がいのある方が仕事をするに当たりまして、答弁の中では、着々と雇用場所がふえているし、雇用も成り立っているのだというふうなお話をいただきましたけれども、実態として具体的にそれがどのようになっているのでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 天日議員の再質問にお答えいたします。

障がい者の方が就労継続支援事業等で働いていただいている状況ということでございますが、相談先というのは私どもや障がい者関係の事業者も含めて数カ所ございまして、そこで、例えば就労継続支援を受けたいという

ような御要望がございましたら、市のほうで計画を立て、その事業所の中で訓練というか、就労継続支援をしていただくというような流れになってございます。

現在の状況といたしましては、限られた資料でございますが、就労継続支援事業B型の事業所におきましては、平成30年度は118人の方に働いていただいておりますところ、令和元年度は134人、A型の事業所になりますと、平成30年度は24人だったのが、令和元年度は33人となっていまして、例えば、A型におきましては、B型で訓練されていた方がA型に移行してふえているということがございます。このような形で、少しずつではございますが、各事業所で働いている方がふえているという状況にはございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

16番天日公子君。

○16番（天日公子君） いま、お話をお聞きいたしました。

富良野市として、市役所を初め、公共施設などについて、就労するために、委託している業者に対して雇用の促進を図るといような計画もあるわけですが、そういうものについては、どのような形で進められているのか、お聞きいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 天日議員の再質問にお答えいたします。

障がい者の方々の就労、雇用拡大に向けての市としての働きかけといたしましては、先ほど申し上げましたように、相談支援事業の中で障がいのある方々とお話しして、そのニーズに合った、御希望に沿ったような形で計画を作成して事業所の方に紹介するということを含めまして、富良野圏域障がい福祉社会資源ガイドやサービスマップなどによって情報提供を行って、皆さんを就労に誘導できるような形で施策をとっているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

16番天日公子君。

○16番（天日公子君） 市の関係する事業委託がある場合は、市役所が積極的に障がい者を雇用できるような環境づくりをしていくのがいいのではないかなと思います。その点についてはいかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 天日議員の再質問にお答えいたします。

一般の企業に関してということですが、そこら辺も、やはり、一般の企業に関するということになり

ますと商工観光課とも連携をとりながら、商工観光課と福祉課で連携をとって、今後もそのような形で進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、天日公子君の質問は終了いたしました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後1時26分 休憩

午後1時32分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、松下寿美枝君の質問を行います。

4番松下寿美枝君。

○4番（松下寿美枝君） -登壇-

通告に従い、一般質問いたします。

今回は、富良野市の教育行政について、3件質問いたします。

まず、1件目は、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動について伺います。2件目は、第1次富良野市教育振興基本計画の策定について、3件目は、富良野市学校施設長寿命化計画について、順番に伺います。

まず、1件目は、コミュニティ・スクールの成果と課題、地域学校協働活動について伺います。

コミュニティ・スクールは、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる、地域とともにある学校への転換を図るため、有効な仕組みとして平成16年度に法制化されました。

富良野市では、平成29年度に全小学校に、平成30年度には中学校全てに学校運営協議会が設置され、小学校では4年、中学校では3年が経過しました。コミュニティ・スクールの委員の方に話を聞きますと、制度はよいものだと思う、地域で子供たちを育てるということで地域活性化につながると思う、自分の子供はもう成人しているが、学校にかかわることができてうれしいといったコミュニティ・スクールに対して前向きな意見、これからの地域づくりに期待する意見を聞くことができました。

一方では、会議だけで終わってしまっていること、地域から発信できる機会が見出せないこと、何のためにやっているのか今後の方向性も含めて見えない部分がある、横のつながりや情報交換の場が欲しいといった声もありました。また、学校側からは、コミュニティ・スクール制度を通して、地域や保護者の方には学校の応援団でいてほしいといった意見もありました。

地域の委員の方たちが、子供たちのため、学校のため

に何かしたい、それがひいては地域のためになるといった気持ちを持ち、かかわってくれていることを実感しているところですが、その次の一歩がどうしたらよいかかわからない、かかわりたい気持ちと学校に遠慮する気持ちとの葛藤など、話を聞きながら感じたところです。

近年の日本では、人口減少、コミュニティの崩壊、人間関係の希薄化、核家族化などが社会問題となり、地方消滅といった言葉も耳にするようになりました。富良野市においても、担い手不足といった言葉はさまざまな分野で耳にしています。市の個別目標にもあるような、心豊かでたくましい子供たちを育む教育の推進や、みんなで子供たちを育む地域づくり、そして、豊かな心身を育む社会教育活動の環境づくりが合わり、形になっていったときに人が育ち、地域も育つ、そんな期待をコミュニティ・スクールに持っている方も少なくないと感じています。

地域全体の未来を考えたときに、地域を支える人材育成には、コミュニティ・スクールも大いに役に立つのではないかと考えます。地域とともにある学校づくりのために、学校、家庭、地域の連携を図る取り組みが進められていると思いますが、コミュニティ・スクールを導入して3年、4年が経過し、見えてきた成果について伺います。

また、取り組みが進められてきた中では、課題も見えてきていると思います。どのような課題が把握されているのか、伺います。

コミュニティ・スクールで地域とともにある学校づくりを実現していくために、学校運営協議会の機能と地域・学校協働活動が両輪となり、学校と地域の連携・協働を推進していくことが大切と言われています。学校運営協議会は学校教育課、地域学校協働活動は社会教育課と担当課が分かれています。以前から学社融合という形で連携が図られてきたと認識しています。

学社融合事業は、平成11年度から学校と地域の連携で事業展開されてきました。富良野市においては、学校支援ボランティアに登録している280名がさまざまな教育活動を支えていると聞いています。平成29年度からは、支援から連携・協働を目指す新たな体制構築を図るため、地域学校協働本部に改め、さらに、令和2年度からは、学社融合推進委員会を基盤に、名称を地域学校協働活動推進委員会に改めた経過があります。

このように、富良野市の学校と地域の連携の取り組みには20年以上の歴史があり、さらにコミュニティ・スクールを通じて、学校教育や地域の教育力がより充実していくことにつながるものと期待しています。

以上を踏まえて、3点質問いたします。

1点目は、多様で継続的な地域学校協働活動を実施するために、どのようにコミュニティ・スクールとの連携

を図ってきたのか、伺います。

2点目は、推進体制の中では、コーディネート機能の強化が上げられています。いままでの体制より強化された部分はどんな部分になるのか、伺います。

3点目は、人づくりを主眼とする社会教育の力をもっとコミュニティ・スクールに活用することで、連携・協働に厚みが出ると考えますが、見解を伺います。

次に、2件目は、第1次富良野市教育振興基本計画の策定について伺います。

令和2年度をもって富良野市第3次学校教育中期計画及び富良野市第7次社会教育中期計画の最終年度となり、次期計画の策定に当たっては、学校教育と社会教育がより一体となった第1次富良野市教育振興基本計画を策定することとなっています。

今回は、その中の社会教育計画分野に絞って質問いたします。

社会教育は、もともと生活や地域の課題を重要な学習課題として捉えてきており、そうした課題を解決するために人材を育成すること、人づくりはまちづくりが社会教育の重要な使命の一つであると考えます。

国が策定している第3期教育振興基本計画の中では、人生100年時代を見据えた生涯学習の推進もうたわれています。また、平成30年に中央教育審議会が取りまとめた人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策の中で、地域における社会教育の意義と果たすべき役割として、社会教育の推進を基盤とした人づくり、つながりづくり、地域づくりが上げられており、新たな社会教育の方向性としては、開かれ、つながる社会教育の実現が上げられています。これから複雑多様化する時代に、人づくりの視点は欠かせないものと感じています。

富良野市で現在策定中の教育振興基本計画の進捗状況と、1回目の計画策定委員会でのんまつの中で富良野市の独自性を出していくということが書かれておりましたので、この富良野市の独自性をどのように打ち出していくのか、見解を伺います。

3件目の質問に移ります。

富良野市学校施設長寿命化計画について、計画の進捗状況と今後のスケジュールについて伺います。

令和2年1月に策定された富良野市学校施設長寿命化計画では、令和2年度には樹海小学校、扇山小学校の改修、部位修繕等が行われ、令和3年度には富良野小学校の改修が予定されています。

初めに、令和2年度の事業の進捗状況を伺います。

また、計画策定時に子供たちへアンケートをとりましたが、子供たちの意見は計画にどのように反映されたのか、伺います。

最後に、令和3年度の改修予定の富良野小学校の改修に向けてのスケジュールを伺い、以上で1回目の質問と

させていただきます。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） 一登壇―

松下議員の御質問にお答えいたします。

1 件目のコミュニティ・スクールと、地域学校協働活動についてのコミュニティ・スクールの成果と課題についてであります。本市では、学校運営や学校の課題を解決するために、保護者や地域住民が参画する制度として、コミュニティ・スクール、学校運営協議会制度を平成29年度から小学校で、平成30年度から中学校で導入し、各学校に設置されている学校運営協議会において、学校運営に関する基本方針の承認、学校評価や課題に関する意見交換、地域との協働による教育活動の推進などについて協議するなど、学校と地域が一体となって子供たちを育む、地域とともにある学校づくりを進めております。

コミュニティ・スクール導入後の成果につきましては、学校に対する地域住民の理解が深まり、地域人材を活用した教育活動の充実、登下校時の見守りなどのボランティア活動の広がり、地域イベントを学校と連携して実施することにより、地域コミュニティの活性化が図られたことなどが挙げられます。

課題につきましては、コミュニティ・スクールの取り組みが保護者や一部の地域住民の理解と協力にとどまっている学校もあることから、地域全体の取り組みにつながるよう、学校便りやホームページなどを活用した情報発信に努めるとともに、研修会や地域住民との意見交換の場を設け、地域ぐるみで子供たちの教育ができる環境づくりを進めてまいります。

2 点目の地域学校協働活動についてのコミュニティ・スクールとの連携についてであります。本市では、平成11年から、道内でも先駆的な取り組みとして、学校の教育活動に地域の教育資源を活用することを目的に、学校教育と社会教育が連携する学社融合事業を展開してまいりました。実施に当たっては、教育委員会に学社融合推進委員会を設置し、市内八つの地区ごとに学校支援地区本部を配置し、学校支援ボランティア活動や生涯学習の推進に取り組んでまいりました。

平成29年の社会教育法改正により、これまでの学校支援地区本部を地域学校協働本部に改編、令和2年度からは学社融合推進委員会を地域学校協働活動推進委員会に改編し、地域学校協働活動として、地域住民、保護者、PTA、地域の団体など幅広い地域住民の参画により、地域全体で子供たちの学びや成長を育み、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が連携、協働したさまざまな活動を進めております。

学校協働活動の推進に当たっては、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）委員、地域学校協働活動推進

委員、学校関係者などを対象とした研修会の開催や、各コミュニティ・スクールによる情報紙の発行を行ってきたところであります。

次に、コーディネート機能の強化についてであります。地域と学校が連携した活動を行うためにはコーディネート機能が求められることから、地域学校協働本部にコーディネーターとして社会教育課及び生涯学習センターの職員を地区ごとに配置し、個別の活動ごとに調整を図っております。

今後も、より多くの地域住民、団体が参画し、地域の実情に応じた特色ある活動ができるようネットワーク化を図ってまいります。

次に、コミュニティ・スクールへの社会教育の力の活用についてであります。社会教育の主な目的は、地域づくりに向けた人づくりとぎざぎざづくりであり、人口減少、少子高齢化が進み、変化の激しい社会環境にある地域社会においては、これらの重要性が高まっていることから、学校を核とした地域づくりを進めるため、引き続き、学校教育と社会教育が一体となった教育環境づくりを進めてまいります。

2 件目の第1次富良野市教育振興基本計画の策定についてであります。教育基本法においては、地方公共団体が教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めることとなっており、本市では、これまで、学校教育中期計画及び社会教育中期計画を策定しておりますが、社会を取り巻く教育環境の変化に伴い、学校教育と社会教育の一層の一体的推進が求められることから、令和3年度からは両計画を一体化し、第1次富良野市教育振興基本計画を策定することといたしました。

計画策定の進捗状況についてであります。本年6月に、学校教育指導委員会及び社会教育委員会により構成された基本計画策定委員会を設置し、策定作業を行っております。計画策定に当たっては、現行計画における成果と課題を踏まえ、国及び北海道の教育振興基本計画の考えを参考にするとともに、現在、策定中の第6次富良野市総合計画との整合を図りながら、本市の目指す教育の目標及び推進施策について検討しているところであります。

次に、本市の独自性についてであります。学校教育と社会教育の一体的推進による、地域の教育資源を生かした地域ぐるみの教育活動を進めるとともに、教育と一体的に推進すべき児童福祉施策についても含めることとしていることから、幅広い教育ニーズに応える計画になるものと考えております。

3 件目の富良野市学校施設長寿命化計画についての計画の進捗状況と、今後のスケジュールについてであります。令和2年度の進捗状況につきましては、学校施設長寿命化計画の実施計画に基づき、令和4年4月開校予

定の樹海義務教育学校の校舎増築及び改修と、富良野小学校校長寿命化改修の設計を実施しております。

樹海義務教育学校については、増築部分は教室3室と児童生徒が一斉に給食をとれるようなミーティングルームを設置し、さらに保健室、図書室などを改修し、義務教育学校に対応した施設として設計を進めております。また、富良野小学校については、平成31年2月に行ったアンケート調査による教室の狭さ、夏場の暑さ対応や、トイレ等に不快感があるなどの意見を参考にしながら設計を進めております。

次に、令和3年度以降の改修スケジュールにつきましては、樹海義務教育学校の整備を最優先に増築改修工事を進めるとともに、富良野小学校の改修に当たりましては、児童が教育活動を行いながらの工事となり、2年程度の工期を見込むことから、工程や改修内容を精査するとともに、他の事業との調整など実施時期を総合的に判断し、進めてまいります。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

4番松下寿美枝君。

○4番（松下寿美枝君） それでは、順次、再質問させていただきます。

コミュニティ・スクールの成果ということで、地域、学校が一体となって進め、地域住民の理解が深まってきているということで、いい成果が出てきていて非常に良かったなと感じています。

また、課題についてですが、一部の方に偏っていたりだとか、周知に関して、まだまだという部分があるかとは思いますが、この広報や周知、また研修といった部分に関しては、以前に後藤議員がコミュニティ・スクールについて質問されたときも、同じようにそれを課題として捉えていたかと思います。

今回、そこはまた課題として上がってきているということなのですが、この間、全く何もなかったということはなかったと思うのですが、教育委員会としては、どういった取り組みを進めてきたのか、伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 松下議員の再質問にお答えいたします。

コミュニティ・スクールの成果と課題の部分について、以前、後藤議員等への答弁の後、どのように取り組んできたかということでございます。

これにつきましては、それぞれが研修会を通じた中で認識を深めること、さらにまた、各コミュニティ・スクールごとの取り組みについて意見交換する場ということで答弁させていただきましたが、ちょうど令和元年度から、そしてことしというコロナ禍の部分で、その研修会、

場を持つことができなかった状況であります。

そんな中で、今後におきましては少しでもその取り組みを進めていきたいということで、課題ということで今回もまた御説明をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

4番松下寿美枝君。

○4番（松下寿美枝君） 計画はされていたけれども、できなかったということだったのですが、地域の委員の方からも、研修の場が欲しいですとか、情報共有、交換できる場所が欲しいといった意見も聞いておりますので、ぜひこういった場は設けていただいたほうがいいのかと感じています。

また、人づくりという意味では、地域の方が学校にかかわる、そういったことを継続的にずっとやっていく上では、研修ということが必要かなと思っております。なぜ、コミュニティ・スクールをやるのか、どういったことが必要なのか、そういった基礎的な部分のことを毎年勉強できるような研修も必要かなと感じているのですが、そういうコミュニティ・スクール委員の育成という部分はどのように考えられていますか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 松下議員の再質問にお答えいたします。

コミュニティ・スクール委員の育成ということでございます。

これにつきましては、各地域のコミュニティ・スクールの委員になられた方は、それぞれ地域の中で、過去においても、現在においても、いろいろな部分で活躍されている方だというふうに思っています。そんな面では、広い見識を持たれている方ではありますけれども、コミュニティ・スクール本来の意味であったり、その部分がまだちょっと薄いのかなというふうにも思っております。

それらにつきましては、毎年、春の段階でそれぞれコミュニティ・スクールの会議に教育委員会も参加をさせていただいておりますので、そこで少しお時間をいただいたりする中で説明する場を設けながら、それぞれの役割等々について見識を深めていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

4番松下寿美枝君。

○4番（松下寿美枝君） 各学校の特色を出すために各地域の委員の力を発揮してもらおうということで、コミュニティ・スクールに関しては、教育委員会は余り積極的にかかわらないようにしている、各学校に取り組みを任せているということも以前に聞いたことがあったのです

が、周知ですとか、研修ですとか、そういった課題に対してリーダーシップをとっていくのは教育委員会という理解でよろしいですか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 松下議員の再質問にお答えいたします。

いま、コミュニティ・スクールの取り組みの部分でリーダーシップを取るのが教育委員会ではないかということでありますけれども、基本的に、コミュニティ・スクールの意義等々を進めていくのは教育委員会だというふうに思っています。そんな中で、あとは、各学校の運営協議会の中で特色ある活動につなげていただければなというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

4番松下寿美枝君。

○4番（松下寿美枝君） コミュニティ・スクールの活動を行っていく上で、活動について活動費の助成はないのかといった声も聞こえてきています。こういった費用の助成に関しては、教育委員会ではどのようにお考えでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 松下議員の再質問にお答えします。

コミュニティ・スクールの費用の関係でございます。

これにつきましては、いま現在のところ、コミュニティ・スクールということでの予算は計上していないところでありまして、学校におきましてはそれぞれ配当予算等々もあるところでありまして、その部分で柔軟な対応ということもできるのかなというふうに思っておりますので、その中で、一部、予算の活用なども考えていただきたいと思いますというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

4番松下寿美枝君。

○4番（松下寿美枝君） では、地域学校協働活動のほうの質問に移らせていただきます。

コミュニティ・スクールとの連携を図ってきているという部分は理解いたしました。また、推進体制という中では、コーディネートの機能ということで、こちらのコーディネート機能は社会教育課、生涯学習センターの方たちが担ってくれているということですが、これに関しては、学校支援ボランティアの関係もあるかとは思いますが、地域ぐるみで子供を育てていくということを考えたときに、地域の委員の方にコーディネーター役を担っていただく、そういった取り組みも今後必要になって

くるのではないかなと感じているところですが、そういった考え方についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 松下議員の質問にお答えいたします。

地域学校協働活動の中でのコーディネーターの関係でございます。

これにつきましては、松下議員が御指摘のとおり、まず、メインとなって活動する部分は社会教育課等々の職員が対応いたしますけれども、やはり、それぞれの中で地域の方がコーディネーターを補佐するといいますか、そんな形で携わっていただくことが大切だというふうに思っています。ぜひ、そういう地域の方々がコーディネーターの補佐となるような形で取り組んでいけるように今後考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

4番松下寿美枝君。

○4番（松下寿美枝君） このコミュニティ・スクールというのは、地域と学校が一体となって子供たちの教育を見ていくという部分もあり、行政が一方向的に指導するというのは違うと思いますし、また、地域だけに頼るといっても違うと思っております。やっぱり、地域の方々にもいずれ主体性を持って動いていただく、このコミュニティ・スクールということに取り組んでいる先進地域ではそういった事例も見られていますので、そういった取り組みも必要かと思えます。

やはり、そこは人材育成という形になっていくのかなと思っておりますが、そういったコーディネーターという方を養成する講座というのも必要かなとは思いますが、そういった養成の講座というのは、いまのところ、どうでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） コーディネーターの育成という部分でございます。

これにつきましては、先ほど言いましたように、やはり、職員だけではなくて、地域の方々に、そういうコーディネーターの能力といいますか、資質を高めていただくということは重要だというふうに思っております。

今後の研修といいますか、その部分も含めながら、そういう人材育成につなげられるような形を考えてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

4番松下寿美枝君。

○4番（松下寿美枝君） いまの人材育成という部分で

は、やはり、そこは社会教育課の腕の見せどころなのかなと感じているところです。いま、学校教育課のほうの力といいますか、コミュニティ・スクールにおいては学校教育課という部分ではすぐ見えてきているのですが、人づくりという部分では社会教育課の力をもっと発揮していただけたらなと。

支援というのは、ボランティア活動で一方的に学校に入っていく、学校をお手伝いするという意味だったと思うのですが、連携・協働となると、やはり、お互いにそこで学び合い、高め合っていく、そういった意味もあるかと思います。今後、そういったほうに力を入れていくというのも一つ大事な部分かなと思いますが、お考えをお聞かせください。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） 松下議員の再々質問にお答えいたします。

学校運営協議会制度自体は、学校のありようをどのようにしていくのかということで、地域住民の皆さんにも学校の運営に参画していただくということで議論する、そういった場がございます。それに対して地域学校協働活動、その主体となる協働本部の活動というのは、これは実際に動くほうということであります。

そういった中で、これまでの取り組みとしては、議員がおっしゃるように、行政、教育委員会が中心となって地域コーディネーターといった形で進めてきておりますけれども、先ほど私から答弁させていただいたとおり、今後に向けては、ネットワーク化を図り、そしてまた、単体の事業ということではなくて、いろいろな組み合わせで事業をするためには、やはり、地域の皆さんが学校と一緒に主体的に取り組むということが大切であります。また、議員がおっしゃられていた社会教育の本来の役割というのは、地域のいろいろな課題について地域住民の皆さんがいろいろ話し合い、考え、そして、必要な知識、あるいは研修が必要だといったときに、社会教育のほうで必要な情報を提供する、あるいは、講師を呼んできてみんなで学び、そして、その学びの成果を地域の活動に生かしていく、そういった中でコーディネーターあるいは地域のリーダーというのが育成されるものというふうに考えております。

現在のところ、その途中経過というふうなことでございますので、そういった中で、より地域に密着した、地域とともにある学校づくりであり、なおかつ、地域の核であり、地域のコミュニティづくりにも資するような、そういった活動に今後進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

4番松下寿美枝君。

○4番（松下寿美枝君） それでは、次の質問に移ります。

富良野市で現在策定中の第1次富良野市教育振興基本計画について伺います。

現在、策定中の経過がホームページにアップされておりまして、私も拝見しました。その中で、いままでの教育計画の中にありました体系図、この教育計画を立てるに当たっての体系図の中で、いままでの社会教育計画の中には富良野市教育目標というものも入っていたのですが、今回の教育振興基本計画の中には富良野市教育目標が入っていません。これについてはどういった意図があるのか、伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 松下議員の質問にお答えいたします。

教育基本計画の体系図の中に教育目標が示されていないということでもありますけれども、これにつきましては、教育目標は教育振興基本計画の上位に位置する本市の目標でありまして、そこがなくてこの計画があるということになりますので、そこについては、今後きちんと体系の中のものになってくる形になります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

4番松下寿美枝君。

○4番（松下寿美枝君） これから入っていくということですね。わかりました。

あと、まだ策定経過の途中だとは思いますが、新しい計画といいますか、12月4日にホームページに上がっていた最新のものを拝見したのですが、例えば、生涯学習についての部分が示されていなかったと感じています。その部分はどのあたりの位置づけになるのか、伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 松下議員の再々質問にお答えいたします。

教育基本振興計画の中で、社会教育、生涯学習の部分がどこに含まれるのかということでもありますけれども、これにつきましては、社会教育関係では大きく三つの施策目標を挙げております。その中の一つに、人々の暮らしの向上と人生100年時代を見据えた生涯学習の推進という項目を設けてございます。その中で、生涯学習の部分が掲載されてくる予定になっているところでございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

4番松下寿美枝君。

○4番（松下寿美枝君） 基本施策の中に、人々の暮らし

しの向上と人生100年を見据えた生涯学習の推進という文言は確かにあります。ただ、この推進項目の中で、いままでの社会教育の計画では社会教育推進の基盤整備といった部分で生涯学習というものをうたっていました。きっとこれからいろいろ議論されていく経過だとは思いますが、そういった部分が今回の計画の中には入っていないように見受けられたので、そこがいま確認したかったところです。

これから入ってくるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 松下議員の再々質問にお答えいたします。

議員の御指摘のとおりでございます。先ほど言いましたとおり、人生100年時代を見据えた生涯学習という部分、それから、もう一つには、伝統と文化財保護、社会教育施設整備の推進というような施設の推進という項目もございます。そんな中でのってくる形になってまいるといふふうに思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

4番松下寿美枝君。

○4番（松下寿美枝君） では、この社会教育の推進基盤整備というのは、今後入ってくるということですよ。

先ほど教育長からも答弁いただいたように、学びの成果を地域で発揮していく、生かしていくですとか、リーダーの育成ですとか、そういったところはやはり生涯学習の部分に含まれてくるのかなと思っております、ないのがすごく残念だなと思っていたので、いまお聞きしました。

今後は入ってくるという理解でよろしいですか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） いま御質問いただいた件についてでございますけれども、具体的な内容については、現計画の検証、そして今後の方向性ということで、社会教育委員会を中心とした部会のほうでしっかり議論がされていまして、その中にはしっかり入っております。

これはどういうことかといいますと、今回のこの体系については、それを整理してどこかに入れていこうということでもあります。具体的なものは今後入りますけれども、この中で、1番目については子供たち、青少年までを対象としていますが、その後、成人、高齢者と、これは2番目の人々の暮らしの向上と人生100年時代を見据えた生涯学習の推進ということで、要は区分けの問題であって、そういった中で中身はしっかり入って既に議論されておりますので、今後、成果品を見ていただければそ

のあたりがわかるようになっております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

4番松下寿美枝君。

○4番（松下寿美枝君） しつこく申しわけないのですが、先ほど質問でも出しました地域学校協働活動、そういった部分もこの中に位置づけられていくという理解でよろしいですか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 松下議員の再々質問にお答えいたします。

いま御指摘のありましたように、地域学校協働活動につきましてもきちんとのってまいりますので、でき上りを確認いただければというふうに思います。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

4番松下寿美枝君。

○4番（松下寿美枝君） この件で最後に1点だけなのですが、これも確認したいことなのですが、人材育成や人づくり、コーディネート力の向上など、いままで社会教育がやってきたこと、担ってきた部分という文言もこちらに入ってくるという理解で大丈夫でしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 松下議員の再々質問にお答えいたします。

人材育成等々につきましても、具体的施策の中で網羅してまいります。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

4番松下寿美枝君。

○4番（松下寿美枝君） 社会教育計画のほうについては理解しました。

続いて、次の質問に移ります。

学校施設長寿命化計画について、令和2年度は着々と事業が進んでいるということでした。富良野小学校の子供たちにも答えてもらったアンケートについては、やはり、トイレでしたり、教室が狭い、快適さという部分に不快感がある、そういった意見が多くありました。やはり、そういったところが計画に反映されるよということをお子孫たちにもしっかりと示していただきたいなと思っております。

最後の質問の富良野小学校の改修予定のスケジュールと合わせてでもいいので、子供たちの意見をこうやって反映するよといったことの周知、そういった周知の仕方をどのように考えていくのか、伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 松下議員の再々質問にお答えいたします。

富良野小学校の改修において、子供たちの意見をどのように反映していくのかということでございますけれども、これにつきましては、先ほど御指摘もありましたように、また、教育長からも答弁がありましたように、教室の狭さ、それから夏場の暑さ、トイレの不快感などという意見がございます。その部分を解消するために、いま、設計をしているところであります。

子供たちの部分につきまして、どう周知をしていくかということでもありますけれども、実際に工事のスケジュールが決まった段階では、こんな学校になりますよということは子供たちにも周知をしていくことになろうかと思えます。ただ、先ほど教育長から答弁をさせていただきましたとおり、今後の市のほかの各種事業との調整等々もありまして、長寿命化計画の中ではうたってはおりますけれども、いまの段階で来年すぐ着工できるかどうかということはまだわかりませんので、その時期が来ましたら、こんな学校になっていくよということをお知らせしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、松下寿美枝君の質問は終了いたしました。

散 会 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明9日の議事日程は、お手元に御配付のとおり、渋谷正文君、大西三奈子君、宮田均君、家入茂君の一般質問を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時19分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 2 年 12 月 8 日

議 長 黒 岩 岳 雄

署名議員 大 西 三 奈 子

署名議員 天 日 公 子